

レベニューキャップ制度における 次世代スマートメーター投資費用の位置づけ

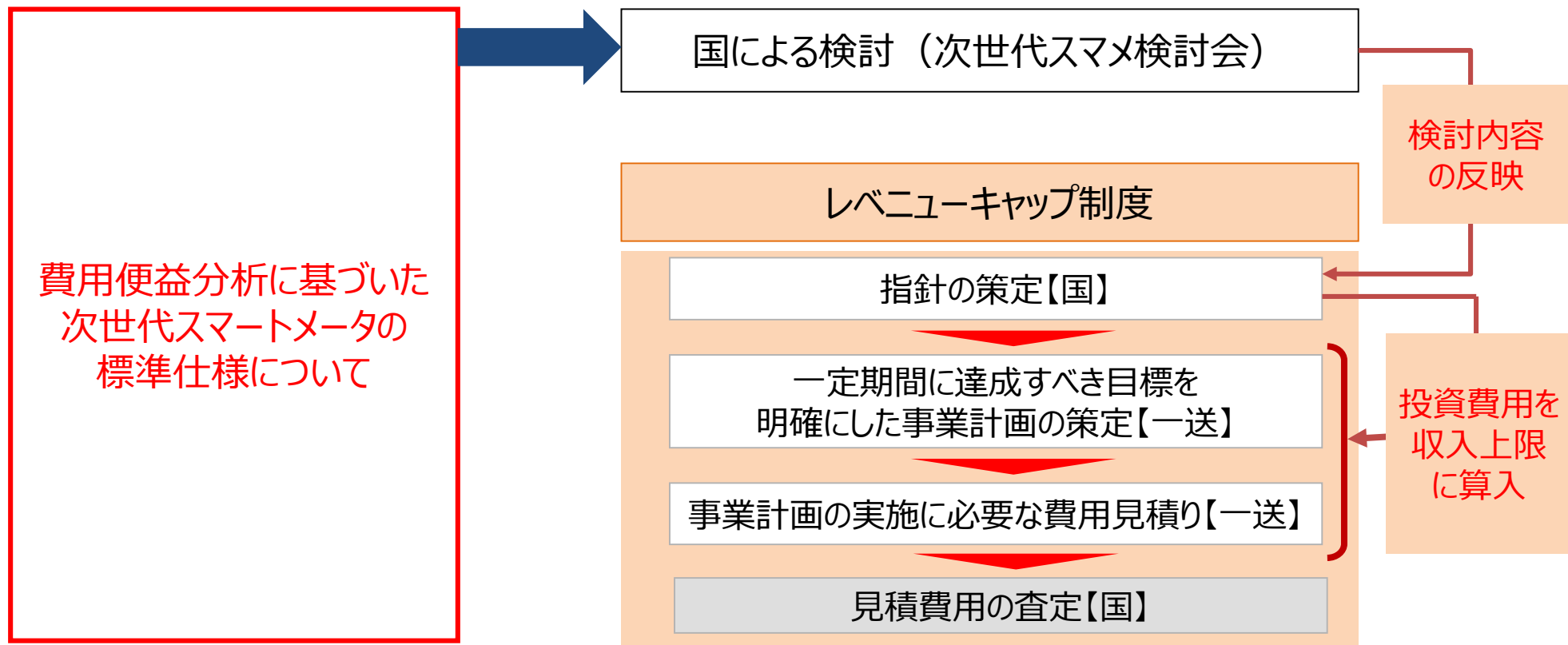
2021年2月1日



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. レベニューキャップ制度における位置づけ

- レベニューキャップ制度における目標項目として、「国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること」を設定する予定。
- それを踏まえ、次世代スマートメーター制度検討会で議論された標準的な仕様を備えた次世代スマートメーターについては、その投資費用を収入上限に算入することとなる。
- ただし、コスト効率化の観点から、事業者間比較等によって算出された効率的な投資費用のみが収入上限に算入されるよう、今後詳細な制度設計を検討していく。



- スマートメーターの有効活用等については、以下のような目標とインセンティブを設定してはどうか。

目標

- **国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること**

※取組目標の設定にあたっては、国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が費用対効果の観点からコスト及びその効果を検証・精査した上で具体的な取組内容を決定する。

評価方法 (留意点)

- 取組目標の達成状況を、各社毎に評価する。
(事業者の説明により、合理的な判断や外生要因による計画変更及び目標の未達成があったと判断される場合には、評価において考慮する。)

インセンティブ の付与方法 【パターン②】

- 目標の達成により、中長期的な社会的便益を見込むものであり、計画の進捗状況の公表によるレピュテーションインセンティブを付与してはどうか。また、未達成の場合はその原因と改善策をあわせて公表することとしてはどうか。

(参考) 収入上限算定の全体像

2020年11月30日
第4回料金制度専門会合資料6

- 一般送配電事業者は、一定期間に達成すべき目標を明確にした事業計画の実施に必要な費用を見積もって収入上限を算定し、国に提出。国は、その見積費用が適正か否かの査定を行う。
- 見積費用の査定にあたっては、その費用特性を踏まえ、①CAPEX（新規投資・更新投資）②OPEX（人件費・委託費等）等に区分し、統計査定なども用いて事業者間比較による効率的な単価・費用の算定を行うこととしてはどうか。なお、査定方法の詳細については、今後、料金制度ワーキンググループにて議論をしてみたい。

